



- 令和3年4月1日から申請書等へのハンコを一部廃止
- 脱ハンコに向けた電子契約の実証実験を開始

～「電子印鑑 GMO サイン for 行革 DX」による行政事務の効率化を検証～

● 令和3年4月1日から申請書等へのハンコを一部廃止

これまで、町の行政手続きの申請書等提出の際、一部には法令等の根拠が明確でないものについても、慣例的に申請等の本人の意思確認の手段として押印を求めていました。肝付町では、最近の国の押印廃止の方針を受け、令和3年4月1日から住民サービスの向上と行政手続きの効率化を図るため、別紙1のとおり、これまで押印を必要としていた**1,319件**の手続きのうち、**995件**の申請書等への押印を廃止することとし、必要な例規の改正を行います。

● 脱ハンコに向けた電子契約の実証実験を開始

押印を残す行政手続きについても、電子化を進めるため、別紙2の通り、肝付町とGMOインターネットグループのGMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社（代表取締役社長：青山満氏 以下、GMOグローバルサイン・HD）は、令和3年3月1日（月）、電子契約サービス「電子印鑑 GMO サイン」を活用した実証実験を開始することに合意いたしました。

肝付町では、GMOグローバルサイン・HDが無償で提供する「電子印鑑 GMO サイン」の官公庁・自治体向けプラン「電子印鑑 GMO サイン for 行革 DX」を利用し、介護保険の一部の事業^(※1)について、実証実験に取り組みます。電子契約サービスを導入した場合の業務の流れを検証することにより、紙を利用した業務と電子業務との違いやコスト等を比較検証し、導入する際の課題を整理していきます。この取組をきっかけとして、住民がより豊かで利便性の高い公共サービスを楽しむことができる環境の構築を進めてまいります。

【プレスリリース URL】 https://www.gmogshd.com/news/press/gmo-hs/210301_3136.html

(※1) 介護保険居宅介護（支援）住宅改修費支給事業及び介護保険居宅介護福祉用具購入費支給事業

【「電子印鑑 GMO サイン」について】（URL：<https://www.gmosign.com/>）

「電子印鑑 GMO サイン」は、契約の締結から管理までをワンストップで行えるクラウド型の電子契約サービスです。印紙税や郵送費の削減、契約締結にかかる手間の軽減や時間の大幅な短縮により、業務の効率化を実現することが可能です。

【本件に関する問合せ先】

肝付町役場

ICT 推進室・松岡

ict@town.kimotsuki.lg.jp

TEL 0994-65-2513

総務課・中俣

gyousei@town.kimotsuki.lg.jp

TEL 0994-65-2511

(別紙 1)

1 押印廃止の判断基準について

次に記載するもの以外については、原則押印を廃止することとします。

- ①地方自治法第 234 条第 5 項により記名押印が義務付けられている契約書等
 - ・契約書には協議書、覚書などで双方が記名押印を行う契約書としての性質を備えているような場合を含む。
 - ・契約書に基づく委任状、請求書、領収書等を含む。
- ②契約事務に関する書類
- ③上記以外の国及び県の法令・条例・通知等により押印が義務付けられているもの
- ④第三者へ提出し手続きを行う上で、押印が求められているもの
- ⑤その他、実印、登録印又は銀行印の押印を求めているもの

2 押印を廃止する手続き数について

区 分		手続き件数	押印を廃止する 手続き件数
町が押印を求め ている手続き	条例に基づくもの	11	9
	規則に基づくもの	547	428
	要綱・要領等に 基づくもの等	653	507
国の法律、政省令等により押印を求めている 手続き等		108	51
合 計		1,319	995